

十管区水路通報

第 27 号

(令和6年7月5日～令和6年7月11日 掲載分)

- 第 245項 九州西岸 - 長島北岸 灯台について
- 第 246項 九州西岸 - 川内港 灯付浮標設置作業
- 第 247項 九州西岸 - 川内港付近 流速計設置
- 第 248項 九州東岸 - 志布志港 航泊禁止区域設定
- 第 249項 南西諸島 - 奄美大島、大島海峡 灯台消灯
- 第 250項 九州西岸 - 川内港 岸壁築造工事
- 第 251項 九州東岸 - 都井岬東方至室戸岬南方 海底地震計及び海底線設置

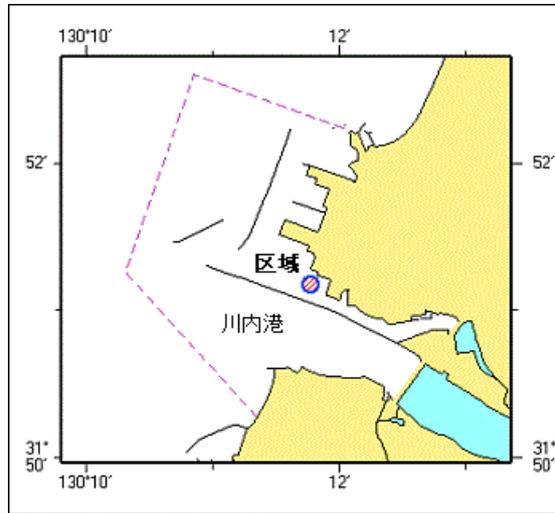
★ 6年245項 九州西岸 - 長島北岸 灯台について

「薄井港東防波堤灯台」(灯台表第1巻、6555) (32-13.5N 130-10.6E) は改修工事に伴い、灰色シートで覆われる。

期間 令和6年7月中旬～8月下旬
海図 W 1 7 8 - W 1 7 4 - W 2 0 6 - W 2 1 3 - J P 2 1 3
出所 十本部交通部

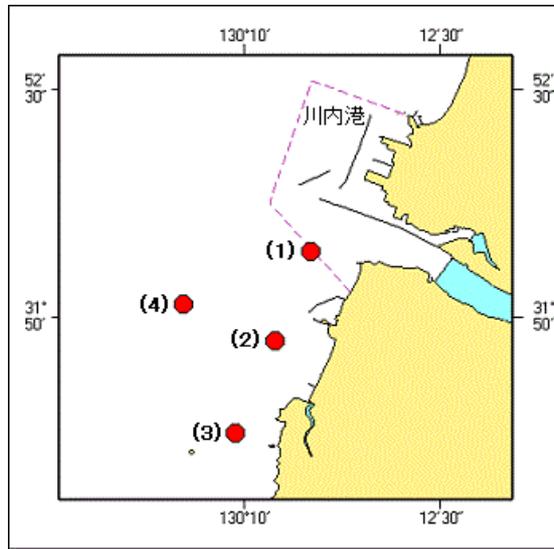
★ 6年246項 九州西岸 - 川内港 灯付浮標設置作業

潜水士による灯付浮標設置作業が実施される。
期間 令和6年7月16日～9月30日(内1日)、日出～日没
区域 31-51-11N 130-11-46E を中心とする半径100mの円内
備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚
海図 W 1 2 5 4
出所 串木野海上保安部



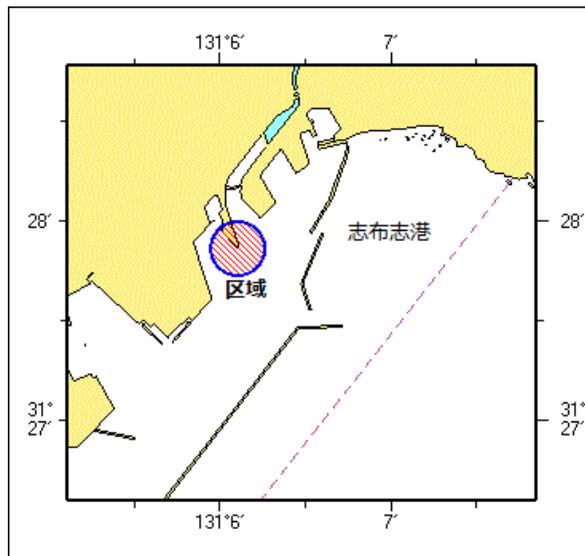
★ 6年247項 九州西岸 - 川内港付近 流速計設置

作業船による流況調査が実施される。
期間 令和6年7月19日～8月31日
位置 4地点
(1) 31-50-43N 130-10-51E
(2) 31-49-44N 130-10-23E
(3) 31-48-43N 130-09-53E
(4) 31-50-09N 130-09-13E
備考 設置位置を灯付浮標(黄色、4秒1閃)、紅白旗及びレーダー反射器で表示
海図 W 1 2 5 4 - W 2 0 6 - W 2 0 7
出所 串木野海上保安部



★6年248項 九州東岸 - 志布志港 航泊禁止区域設定

花火大会に伴い、航泊禁止区域が設定される。
 期間 令和6年7月21日、1945～2105（花火大会終了時まで）
 区域 31-27-52N 131-06-06E を中心とする半径240mの円内
 備考 花火大会に従事する船舶を除く
 付近に警戒船を配置
 海図 W1257
 出所 鹿児島海上保安部長（志布志）公示第1号（令和6年7月4日）

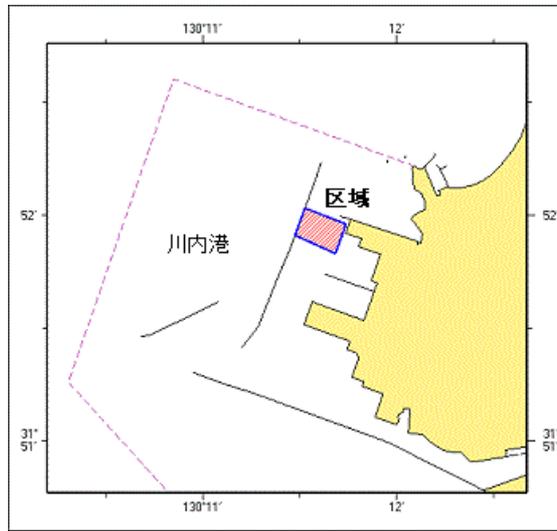


★6年249項 南西諸島 - 奄美大島、大島海峡 灯台消灯

「オネン崎灯台」（灯台表第1巻、6951）（28-12.3N 129-14.8E）は消灯している。
 海図 W230-W225
 出所 奄美海上保安部

★6年250項 九州西岸 - 川内港 岸壁築造工事

潜水土及び起重機船による岸壁築造工事が実施されている。
 期間 令和7年1月31日まで、日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 31-52-02N 130-11-32E（防波堤上）
 (2) 31-51-58N 130-11-44E
 (3) 31-51-50N 130-11-41E
 (4) 31-51-55N 130-11-28E（防波堤上）
 備考 付近に警戒船を配置
 潜水作業中、国際信号旗「A」を掲揚
 海図 W1254
 出所 串木野海上保安部



★ 6年251項 九州東岸 - 都井岬東方至室戸岬南方 海底地震計及び海底線設置

都井岬から室戸岬にかけて、海底地震計及び海底線が設置された。

区域	付図のとおり
備考	海底地震計は線上の適宜の位置に設置
海図	W157
出所	国立研究開発法人防災科学技術研究所

